

2010年11月29日

## デジタル雑誌配信「権利処理ガイドライン」検討経緯について

デジタルコンテンツ推進委員会は2009年3月「ライツWG」を設置し、様々な観点で研究を続けてきた。まず会員社へのアンケート調査を行い、権利処理の実態と協会として取り組むべき課題の抽出、現在刊行されている雑誌にどのくらいの権利者がいるのかの調査などを行った。その結果、紙の雑誌をデジタル配信する場合の一括処理のガイドラインを権利者団体と勉強会、話し合いを通じて協会として策定する方針を固め、今年3月に考え方の素案をまとめた。その後、日本文藝家協会・日本写真著作権協会と合同でガイドラインづくりを目指し検討を重ね、現状の雑誌状況を踏まえ、新たな雑誌での読者創造について認識を共有した。

文藝家協会・写真著作権協会とは9月9日の会合で、3団体の話し合いの代表者間において著作権に関して大筋で合意。その後、各団体の理事会で了解を得た。そして3団体で著作者編、出版社編の「Q&A」を整理した。

3団体はガイドラインの趣旨について、11月29日に代表者揃ってそれぞれの立場で見解を表明し、12月1日に各団体ホームページでガイドライン、趣旨、「Q&A」を掲載する。その際、雑誌協会ではガイドラインに準拠する会員社名、編集部名を掲載する。

一方、日本音楽事業者協会とは、いわゆるパブリシティ権について、別途、話し合いを継続している。

### <権利者団体とのデジタル雑誌権利処理に関する話し合い>

- 2009年 2月19日 デジタル推進委幹事会でデジタル権利処理の研究取り組み方針固める  
以後1年間で、ライツWGは30数回会合を重ねる
- 2010年 2月25日 ライツWGでガイドライン素案をまとめる  
3月15日 理事会でガイドラインについて権利者団体3団体と話し合いを報告、了解  
4月2日 日本文藝家協会、日本写真著作権協会と(初会合)  
4月28日 文藝家協会、写真著作権協会(第2回会合)  
5月12日 雑協ライツWG(状況説明と意見交換)  
6月4日 文藝家協会、写真著作権協会と(3回目会合)(具体的な提案提示)  
6月22日 写真家協会幹部と著作権委員会3役が懇談会  
7月1日 雑協ライツWG(状況報告)権利者団体の意見反映しガイドラインを修正  
7月9日 文藝家協会の知的所有権委・電子書籍出版検討合同委でガイドラインの説明  
7月22日 雑協ライツWGで状況報告  
8月4日 文藝家協会・写真著作権協会と(4回目の会合)  
8月24日 雑協ライツWGで状況報告  
9月6日 文藝家協会の知的所有権委・電子書籍出版検討委合同会議で検討  
9月9日 文藝家協会・写真著作権協会と(5回目の会合)ほぼ合意に  
9月15日 雑誌協会理事会、文藝家協会理事会で報告、了解  
9月27日 写真著作権協会理事会で了解  
10月6日 雑誌協会会員社編集関係者向け説明会(日本出版クラブ)  
10月21日 文藝家協会・写真著作権協会と(6回目の会合)「Q&A」等について  
11月29日 文藝家協会・写真著作権協会・雑誌協会の代表による座談会形式の趣旨説明  
12月1日 3団体のホームページにアップ